

豊川市地域強靱化アクションプラン

令和8年3月

豊川市

目次

1章 豊川市地域強靱化アクションプランの基本事項	4
1 アクションプランの目的	4
2 計画の期間	4
3 強靱化計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等	4
2章 豊川市地域強靱化アクションプラン	7

1 章 豊川市地域強靱化アクションプランの基本事項

1 アクションプランの目的

豊川市地域強靱化計画（以下「本計画」という。）の施策を確実にかつ計画的に推進するためには、毎年度、個別の施策の進捗を定量的に把握し、1年間に取り組むべき具体的な個別の施策を立案・実施するというプログラムの進捗管理を行うことがきわめて重要です。このため、各プログラムの達成度や進捗を把握する代表的な指標において、本計画の第5章に基づき、具体的な取組みの内容や目標値を記載した「豊川市地域強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定めました。

このアクションプランを毎年度検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、豊川市総合計画や関連する個別計画等各種計画による施策を追加し、地域強靱化の取組を推進します。

2 計画の期間

このアクションプランに定める期間は令和8年度から令和12年度までとし、毎年度施策の進捗管理を行い、社会状況、事業の進捗状況等に合わせ、必要に応じ、見直しを図ることとします。

3 本計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第14条において、本計画は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されており、国土強靱化基本計画及び愛知県地域強靱化計画や基礎自治体の役割などを踏まえ、以下のとおり基本目標を設定しました。

- ① 市民の生命を最大限守る
- ② 地域及び社会の重要な機能を維持する
- ③ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する
- ④ 迅速な復旧復興を可能とする

また、起きてはならない最悪の事態として、愛知県地域強靱化計画をもとに、豊川市の地域特性等を踏まえ、項目の追加や削除、表現の修正を行い、6つの「事前に備えるべき目標」と、31の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のように設定しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者等の発生による混乱
	2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 地域の経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域の経済力の低下
	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-5 農地・森林等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
旧させる	5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止 5-5 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	
6-7 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	

第2章 豊川市地域強靱化アクションプラン

【1】あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
1	住宅・建築物等の耐震化等の促進	住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震化の必要性の啓発、無料耐震診断や耐震改修、解体、シェルター設置の補助等による施策により公営住宅整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。	耐震性のある住宅の割合[%]	84【R6】	96	97	98	99	おおむね解消	おおむね解消【R12】	建築課
			耐震ローラー作戦の実施[回/年]	2【R7】	2	2	2	2	2	2【R12】	建築課
2	建築物内部の危険防止対策の推進	地震の揺れによる被害の発生に備え、住宅・建築物の構造強化はもとより、家具の転倒、窓ガラス・天井の破壊・落下やエレベーターの閉じ込め、敷地の崩壊などへの対策を推進する。	窓ガラス飛散防止フィルム貼付率（市民意識調査）[%]	10.5【R7】	-	15.5	-	15.5	-	15.5【R12】	危機管理課
			窓ガラス飛散防止フィルム貼付事業実施件数	6【R6】	20	20	20	20	20	20【R12】	危機管理課
			家具転倒防止器具取付事業[件]	14【R6】	30	30	30	30	40	40【R12】	危機管理課
			家具転倒防止対策をテーマとした出前講座の開催[回]	2【R7】	2	2	2	2	2	2【R12】	危機管理課
3	老朽木造住宅・老朽空き家対策の推進	老朽木造住宅の割合が高い地域については、豊川市建築物耐震改修促進計画に基づき、重点的に建物の耐震診断及び耐震化を促進するとともに、市内全域を対象に空き家の実態把握や老朽空き家などの倒壊により生じる危険性を回避するための対策を講じる。	空家等対策計画[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	建築課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
4	地域や企業における防災力の向上	自主防災組織の訓練等を通じて、市民、事業所等が連帯した地域ぐるみの防災体制を確立・強化する。	町内会加入世帯数[世帯]	53,704【R7】	53,704	53,704	53,704	53,704	53,704	53,704【R12】	市民協働国際課
			中学1年生への防災教育の実施[中学校]	4【R6】	10	10	10	10	10	全10【R12】	危機管理課
			とよかわ防災リーダー（女性防災リーダー含む）養成講座[人/年]	59【R7】	60	60	60	60	60	60【R12】	危機管理課
			防災協力事業所の締結[件[計]]	55【R7】	57	59	61	63	65	65【R12】	危機管理課
			防災センターの団体見学の受け入れ[人/年]	5,141【R6】	5,400	5,700	6,000	6,300	6,500	6,500【R12】	危機管理課
5	橋りょうの長寿命化及び耐震化の促進	緊急輸送道路等における重要な橋りょうについて橋りょう本体の補修及び耐震補強を推進するとともに、新たに橋りょう等を建設する場合は、耐震性に配慮した建設を積極的に推進し、道路機能の確保を図る。	橋りょう補修工事の実施[橋[計]]	9【R7】	10	12	14	-	-	14(全14橋の橋りょう法定点検結果による)【R10】	道路河川管理課
			緊急輸送道路の橋梁の耐震化(県)[橋[計]]	2【R7】	3	-	-	-	-	3【R8(一年更新)】	道路河川管理課
6	防災拠点としての都市公園の整備	都市公園は、災害時の避難場所、避難路あるいは救援活動の拠点として防災上重要な役割を持っていることから、適正配置を考慮した整備を進める。	ソーラー照明灯の配備[箇所[計]]	7【R7】	7	7	8	8	9	9【R12】	公園緑地課
			ソーラー電波時計の整備[箇所[計]]	21【R7】	21	21	22	22	23	23【R12】	公園緑地課
			施設改修を行う公園数[公園/年]	5【R7】	16	16	16	16	16	16【R12】	公園緑地課
			便所等のバリアフリー化を行う公園数[公園/新規に供用開始した都市公園数[公園[計]]]	6【R7】	1	4	4	1	1	1【R12】	公園緑地課
			豊川市公園施設等活用・適正化計画策定[-]	策定【R7】	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し【R12】	公園緑地課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名	
					R8	R9	R10	R11	R12			
7	公共施設等の耐震性能の向上	地震発生時の避難・救護拠点となる施設をはじめとする既存建築物の耐震性の向上を図るため、「豊川市建築物耐震改修促進計画」に基づき、総合的な建築物の耐震性向上の推進を図る。	施設の複合化[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	完了予定		一宮地域交流会館（仮称）建設【R11予定】	財産管理課	
			校舎の耐震化の推進[-]	継続実施【R7】	実施設計	工事	工事	工事		小坂井中学校建替え【R11】	教育委員会庶務課	
			生涯学習センター等の改修・改築工事[-]	継続実施【R7】	継続実施						三蔵子地区市民館建替え【R8】	市民協働国際課
				継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施				千両地区市民館建替え【R10予定】	市民協働国際課
				継続実施【R7】	建設工事	建設完了					御油生涯学習センター建替え【R8～R9】	生涯学習課
小坂井B&G海洋センターの工事[-]	未実施【R7】	1 (施設数)	1 (施設数)	1 (施設数)	-	-		基本設計、実施設計、工事	スポーツ課			
8	既存不適格建築物の安全性向上	既存耐震不適格建築物の耐震改修を促進するため「耐震改修計画」の認定制度や、建築物の地震に対する安全性に係る認定制度等の適正な施行に努める。	市営住宅の耐震構造住宅の整備率[%]	88.6【R7】	90.3	90.3	90.3	93.2	93.2	今後解消予定	建築課	

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
9	消防水利の整備	「消防水利の基準」に基づき、消防水利未整備地域の消防水利を充足させ、消火栓や耐震性貯水槽（防火水槽）などの消防水利を継続して整備する。	耐震性防火水槽の整備【基【計】】	200【R7】	0	1	1	1	1	1基/年	消防本部総務課
10	火災予防、初期消火の普及啓発	火災予防運動期間中や各種イベント等を通じ、消防音楽隊、消防団、女性防火クラブ、自主防災組織等各種団体と連携し、通常時の火災予防に対する啓発を行うとともに、一般家庭に対し住宅用火災警報器、消火器具等の確保など普及徹底を図り、これら器具等の取扱い方を指導し、初期消火活動の重要性を認識させ地震時における初期消火活動についての普及啓発を図る。	火災予防啓発[-]	実施【R7】	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施【R12】	消防本部予防課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
11	狭あい道路の拡幅	火災からの逃げ遅れを防止するため、後退用地の拡大や狭あい道路の拡幅を行い、避難路を確保する。また、土地区画整理事業を進めている地区の早期完了や地区計画等の活用により公共施設整備に取り組む。	後退用地寄附件数[件/年]	19【R7】	25	25	25	25	25	25【R12】	道路河川管理課

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
12	津波に強いまちづくり	津波浸水の危険性の低い地域に居住誘導するような土地利用計画の策定、即時避難を可能とする避難場所・津波避難ビル・避難路・避難階段などの避難関連施設の計画的整備・管理や避難訓練を実施する。	御津2区避難用高台の整備[-]	整備済【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	検証【R12】	危機管理課
			御津1区工業団地避難用階段の整備[-]	整備済【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	検証【R12】	危機管理課
			津波避難訓練の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	危機管理課
13	御津川の津波対策	御津海岸における海岸保全、御津川における津波対策を関係機関へ働きかけ、協働して対策を実施する。	津波ラインの整備[箇所]	33（整備済）【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて整備【R12】	危機管理課
			津波標識の整備[箇所]	3（整備済）【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて整備【R12】	危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
14	津波を想定した避難路の整備	津波が発生した際の避難路としての使用が見込まれる道路については、見通しの確保をはじめ、歩行者の安全性の向上等避難の円滑化に必要な整備を実施する。	市道の改良率[%]	71.9【R7】	72.1	72.2	72.3	72.4	72.5	72.5【R12】	道路建設課
			浸水案内看板及び路面標示の設置箇所数[箇所]	看板14【R7】	14	14	14	14	14	看板14【R12】	危機管理課
			浸水案内看板及び路面標示の設置箇所数[箇所]	路面標示3【R7】	3	3	3	3	3	路面標示3【R12】	危機管理課
			愛知御津駅橋上化建設整備[-]	継続実施【R7】	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施	建設完了【時期未定】	市街地整備課
			津波避難マニュアル[対象地区]	9地区【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて見直し【R12】	危機管理課
15	津波防災に関する普及啓発	防災週間及び津波防災の日等において、各種講習会やイベント等の開催により地震・津波災害・二次災害防止に関する総合的な知識の普及に努める。また、地域と連携を図り、地域の実情に応じた防災の教育及び普及促進を図るとともに、市民の一人ひとりが正しい知識と判断をもって行動できるよう、津波防災に関する啓発用コンテンツを作成し、各種防災行事等を通じて啓発する。	防災センターの団体見学の受け入れ[人/年]	5,141【R6】	5,400	5,500	5,750	6,000	6,500	6,500【R12】	危機管理課
16	津波に係る情報伝達体制の強化	津波警報等や避難情報についてあらかじめ市民に周知し、迅速・的確な避難行動に結びつけるよう、その伝達内容や体制について強化する。その際、要配慮者（避難行動要支援者）や一時滞在者等に特に配慮するほか、強い揺れを伴わない津波地震や遠地地震についても逃げ遅れを発生させないような措置を講じる。	水害・土砂災害、高潮、津波に係る避難情報の判断・伝達マニュアルの検証、見直し[-]	検証【R7】	修正	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
17	水災害に関するハザード情報の周知	住民が的確な避難行動をとれるよう、緊急避難場所・避難所・災害危険地域等を明示した防災マップ、洪水時の浸水想定区域及び浸水深を示したハザードマップ、防災センター床面地図、広報紙・PR紙、ホームページなどを活用して広報活動を実施し、住民の意識啓発を図る。	水害ハザードマップの作成[-]	作成【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて作成【R12】	危機管理課
18	ため池・農業用排水施設等の防災対策	防災重点農業用ため池について、耐震化等を推進するとともにため池ハザードマップの作成支援などを行い、市民に対して適切な情報提供を行う。	農業用ため池ハザードマップの作成箇所数[箇所]	1[計22]【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて作成【R12】	農務課

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムが決壊など）等による多数の死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
19	盛土造成地や危険な宅地の安全確保	違法な宅地造成や危険な宅地についての監視や指導監督を強めて、盛土造成地をはじめとする宅地の安全確保に努める。	大規模盛土造成地における経過観察の実施[38か所/年]	経過観察実施中【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	建築課
20	土砂災害の危険性の周知	土砂災害警戒区域等及び山地災害危険地区に関する資料を地域防災計画に掲載し、関係住民への周知を図るとともに、大規模盛土造成地の位置や規模を示した大規模盛土造成地マップ及び液状化被害の危険性を示した液状化ハザードマップを作成・公表するなど、宅地の安全性の把握及び安全対策を実施する。	大規模盛土造成地における経過観察の実施[38か所/年]	経過観察実施中【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	建築課
		地域防災計画の修正[-]	作成【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課	
		防災マップの作成[-]	作成【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて作成【R12】	危機管理課	
21	ため池等の安全性向上	ため池等の堤体、洪水吐等の現状を十分把握するとともに脆弱性が確認された場合は、改修工事等必要な対策を実施する。	農業用ため池の耐震化等の整備[箇所]	1【R7】	0	1	0	1	0	必要に応じて整備【R12】	農務課

(2)救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
22	防災施設・災害対策資機材の整備と円滑な運用	地震・津波災害発生時における救援・消火活動等を円滑に実施するため、防災施設及び災害対策資機材の整備を図るとともに、これらの防災施設等の円滑な運用を行う。	消防署本署の建替え[-]	1期工事(R7)	1期工事 R6.8~R8.6 2期工事 R8.7~R9.11					運用開始【R9.12~】	消防本部総務課
		消防署所については適切な維持管理とともに、時代に合わせ積極的な機能強化を推進する。また、機能の不足や老朽化した施設については、計画的な移転、建替えを推進する。	消防車両の計画的更新 [台/年]	1【R7】	1	1	0	2	1	計画更新【R12】	消防本部総務課
		大規模化、複雑多様化する各種災害に対応するためには、「消防力の整備指針」に基づき、消防車両・資機材の計画的な更新を推進する。	自家用給油取扱所整備 計画の策定[-]	未定【R7】	検討	検討	検討	検討	検討	策定【R12】	消防本部総務課
		災害発生時の燃料確保のためには自家用給油取扱所の整備を推進する。また、電力確保対策のため非常用発電設備の強化を推進する。	防災ドローン航空隊の 運用、訓練[-]	運用【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課
23	救急活動能力の充実・強化	救急業務における搬送途上の救命率向上のため、高規格救急自動車及び高度救命処置資機材等を整備する。	高規格救急自動車及び高度救命処置資機材の更新・整備[台/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	計画更新【R12】	消防本部総務課
24	緊急消防援助隊の充実・強化	大規模災害の発生時に人命救助活動等の消防応援を行う緊急消防援助隊を充実強化するとともに、実践的な訓練等を通じて消防活動能力の向上及び受援体制を確立する。	豊川市消防本部受援計画[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	継続検証【R12】	消防署

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
25	消防団施設・災害対策資機材の整備	消防団員の活動拠点である消防団詰所や消防団車両等の装備の充実・強化を推進する。	消防団車両の更新・整備[台/年]	1【R7】	1	1	3	2	2	計画更新【R12】	消防本部総務課
26	消防団員の確保	消防団員の確保を図るため、消防団員の活動環境の整備や、市民や企業の消防団活動への理解を深める施策を推進するとともに、消防団員の処遇改善を実施する。	消防団員募集啓発活動の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	継続実施【R12】	消防本部総務課
			消防団員報酬[円]	最低38,000円/年、出動手当最低3,000円/回	検証	検証	検証	検証	検証	検証【R12】	消防本部総務課
			消防団員数[人]	591（現員数）【R7】	599	607	615	623	631	631（条例定数）【R12】	消防本部総務課
27	支援団員の活用	消防団活動において、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する支援団員を確保し、災害時の即応体制の強化を推進する。	支援消防団員数[人]	71【R7】	73	75	77	79	80	80【R12】	消防本部総務課
28	消防団員の災害対応力の強化	大規模災害発生時に消防団が機能的に活動できるよう活動マニュアルを随時見直すとともに、活動訓練や講習会を充実させる。	消防団員講習会の開催[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	継続実施【R12】	消防本部総務課
			消防団活動訓練の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	継続実施【R12】	消防本部総務課
			豊川市消防団震災等行動マニュアル、消防団活動安全管理マニュアル～津波災害編～の見	策定【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	検証【R12】	消防本部総務課
29	防災リーダーの活用	防災リーダーが地域や企業等の自主防災活動等において円滑な活動ができるよう、啓発用資機材などを整備し、防災リーダーを積極的に活用する。	とよかわ防災リーダー（女性防災リーダー含む）養成講座[人/年]	59【R7】	60	60	60	60	60	60【R12】	危機管理課
30	総合防災訓練の実施	国や県等防災関係機関をはじめ、民間企業、ボランティア団体及び要配慮者を含めた住民等の協力・連携のもとに大規模な災害に備えた総合防災訓練を実施する。	総合防災訓練[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
31	災害時の道路ネットワークの整備	大規模災害発生時においても、経済活動、市民に及ぼす影響を最小化し、災害応急活動の実施に必要な物資・資機材・要員等の緊急輸送を行うため、緊急輸送道路等の整備及び必要な代替ルートを確認する。また、緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な緊急輸送道路及びくしの歯ルートをあらかじめ指定し、他の道路に優先して地震防災対策を実施する。	都市計画道路の整備率[%]	67.5【R7】	67.9	68.3	68.7	69.1	69.5	69.5【R12】	道路建設課
32	避難行動要支援者の支援体制の充実	自主防災会、民生委員等と連携して、避難行動要支援者に関する情報の共有、避難支援計画（個別避難計画）の策定を行う。また、平常時から避難行動要支援者の所在情報の把握、管理及び安否確認、避難誘導体制を整備等を行う。	福祉専門職による個別避難計画作成件数[件]	166【R6】	266	316	366	416	466	466【R12】	障害福祉課 介護高齢課
			福祉避難所として避難行動要支援者の受入に関する協定を締結した社会福祉施設[施設]	15【R6】	安定運用を継続	安定運用を継続	安定運用を継続	安定運用を継続	安定運用を継続	安定運用を継続【R12】	障害福祉課 介護高齢課
			避難行動要支援者登録数[人]	1,855【R6】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	障害福祉課 介護高齢課
			コミュニケーション支援ボード設置箇所数[箇所]	115【R7】	115	115	115	115	115	115【R12】	危機管理課
			コミュニケーション支援ボード設置箇所数[箇所]	115【R7】	115	115	115	115	115	115【R12】	危機管理課

2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
33	非常時のための燃料・電源の確保	病院、要配慮者に関わる社会福祉施設等の人命に関わる重要施設の管理者は、震災後72時間の事業継続が可能となる非常用電源、燃料等を確保しておく。	地下水利用システムの安定運用[-]	継続【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続【R12】	市民病院庶務課
			定員29名以下の高齢者施設等の大規模修繕及び非常用自家発電設備等整備補助[事業所]	計2【R6】	希望・協議に応じて実施	希望・協議に応じて実施	希望・協議に応じて実施	希望・協議に応じて実施	希望・協議に応じて実施	継続実施【R12】	介護高齢課 障害福祉課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
34	医師会等との連携強化	大規模災害発生時には、基幹病院を中心とした既設の医療機関や指定避難所において応急救護活動を実施することから、平時からそれら団体と防災会議や防災訓練などを通じた連携強化を推進する。	医師会等関係機関との合同防災訓練の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	保健センター
35	保健所との連携強化	大規模災害時のDMAT（災害時派遣医療チーム）等医療従事者の派遣や、避難所等における二次健康被害を最小化するための巡回について、豊川保健所と連携強化を推進する。	東三河南部医療圏災害医療対策部会の開催[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	保健センター
36	社会福祉施設における災害対応体制の強化	社会福祉施設において、市との連携のもとに、近隣施設間、地域住民やボランティア組織等の協力を得て、入所者の実態に応じた体制づくりに努める。また、大雨等により発生し得る災害に備えて、有効な避難手段の確保と避難自体に要する時間の短縮を図るため、円滑で安全な避難ができるような施設整備を進める。	浸水想定区域等に所在する定員29名以下の高齢者施設等の水害対策強化事業補助[-]	該当なし【R7】	希望・協議に応じて実施	希望・協議に応じて実施	希望・協議に応じて実施	希望・協議に応じて実施	希望・協議に応じて実施	継続実施【R12】	障害福祉課 介護高齢課
37	被災時の要配慮者の受入体制の確立	被災時の要配慮者の安全と入所施設を確保するため、医療機関、社会福祉施設、地域住民、自主防災組織やボランティア組織、国及び他の地方公共団体等との応援協力体制を確立する。	避難行動要支援者に対する情報伝達訓練の実施[回/年]	0【R6】	検討	1	1	1	1	1【R8】	障害福祉課 介護高齢課

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
38	避難生活における災害時要配慮者の支援体制の構築	指定避難所内の一般避難スペースでは生活することが困難な障害者、医療的ケアを必要とする者等の要配慮者のため、必要に応じて、福祉避難所として指定避難所を指定できるようにする。また、特に、医療的ケアを必要とする者に配慮し、人工呼吸器や吸引器等の医療機器の電源の確保等に努める。	福祉避難所運営マニュアルの見直し[-]	検討【R7】	必用に応じて修正	必用に応じて修正	必用に応じて修正	必用に応じて修正	必用に応じて修正	必要に応じて修正【R12】	障害福祉課 介護高齢課 地域福祉課
39	住民主体による避難所運営体制の整備	避難所運営マニュアルの作成、訓練等を通じて、避難所の運営管理のために必要な知識等の普及に努め、住民等が主体的に運営できるような体制を整備する。	避難所運営マニュアルの見直し[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課
40	災害時要配慮者の把握と情報共有	災害時に要配慮者に対する援護が適切に行われるよう、関係部署等が保有している要介護高齢者や障害者、外国人等の情報を把握し、関連機関との間で情報共有を進める。	関連機関と外国人対応のための協働の防災訓練の実施[-]	実施なし【R7】	実施	実施	実施	実施	実施	実施【R8～】	市民協働国際課
41	広域火葬訓練の実施	火葬場相互応援協力協定に基づき、県内全域を対象とした訓練を行う。	火葬場相互応援協力訓練の参加[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	環境課
42	地域の実情や広域避難を考慮した避難体制の整備	地域の実情に応じた避難者数を想定し、さらに市町村相互の応援協力体制のバックアップのもとに、広域避難も視野に入れた避難体制の検討を図る。	災害時の応援協定締結[自治体数[計]]	52【R7】	52	52	52	52	52	52【R12】	危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
43	避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組の推進	内閣府が作成した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を踏まえ、資機材等の整備を図るとともに、衛生用品の備蓄に努める。さらに、空調・洋式トイレなど要配慮者にも配慮した施設・設備の整備を進める。	非常用食料備蓄目標達成率[%]	100【R7】	100	100	100	100	100	100を維持【R12】	危機管理課
			汚物処理キットの備蓄[セット]	95【R7】	95	95	95	95	95	95【R12】	危機管理課
			男女共同参画の視点を取り入れた防災冊子の作成部数[部/年]	2,000【R7】	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000【R12】	危機管理課
			マンホールトイレの整備[箇所[計]]	195【R7】	195	195	195	201	201	201【R11】	危機管理課
			携帯トイレの備蓄[個[計]]	12,000【R7】	12,000	47,000	82,000	117,000	150,000	150,000【R12】	危機管理課
			パーテーション、簡易ベッドの備蓄[台[計]]	パーテーション793、簡易ベッド1,586【R7】	パーテーション793、簡易ベッド1,586	パーテーション793、簡易ベッド1,586	パーテーション793、簡易ベッド1,586	パーテーション793、簡易ベッド1,586	パーテーション793、簡易ベッド1,586【R12】	危機管理課	
44	感染症流行を考慮した避難所運営体制の確立	感染症対策について、感染症患者が発生した場合の対応を含め、県が作成した「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」などを参考に、平常時から危機管理課と保健センターが連携して取り組む。	避難所運営マニュアルの見直し[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
45	家庭における備蓄等の防災対策に関する普及啓発	食料や生活必需品について、可能な限り1週間分程度、最低でも3日間分の家庭内備蓄を推進するとともに、要配慮者においては2週間分の備蓄を推奨する。また、感染防止対策資材について携行して避難することや、自動車へのこまめな満タン給油について普及啓発を行う。	家庭内備蓄の推進[-]	実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課
			防災講話の実施[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
46	物資調達体制の構築	災害が発生した場合に必要なとされる食料その他の救助用物資について、あらかじめ備蓄し、不足する物資については関係事業者との協定により流通備蓄を含めた調達体制を整備する。また平時から訓練等を通じて、物資の備蓄状況や運送手段、要請手続等の確認を行う。	緊急物資管理システム	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	危機管理課
			操作訓練の実施[回/年]	29,352【R7】	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400【R12】	危機管理課
			飲料水の購入本数[本数 [5年保存]計]	21【R7】	22	23	24	25	26	26【R12】	危機管理課
			物資及び輸送関係の協定の締結[件[計]] 防災協力事業所の締結[件[計]]	55【R7】	57	59	61	63	65	65【R12】	危機管理課
47	円滑な受援体制の構築	災害時に市外からの応援を円滑に受け入れるため、広域物資輸送拠点や地域内輸送拠点、応援部隊の活動拠点についての検討・見直しを行い、各拠点における作業体制やアクセスルート等について明確にしておくとともに、関係機関との情報の共有に努める。	豊川市広域受援マニュアルの策定[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて改定【R12】	危機管理課
			災害時の応援協定締結自治体数[自治体[計]]	52【R7】	52	52	52	52	52	52【R12】	危機管理課
48	水道管路の耐震化	水道管路が破損した場合の市民に与える影響などを考慮して、基幹となる導水管、送水管、配水本管、病院や避難所への配水管等の耐震化を優先するとともに、適正口径による耐震化を図る。	水道管の耐震化率[%]	32.0【R6】	33.9	34.9	35.8	36.8	37.7	37.7【R12】	水道整備課

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者等の発生による混乱

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
49	企業における備蓄の促進	企業等に対して、従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことができるよう、必要な物資の備蓄等についての普及啓発を行う。	御津臨海地区の防災訓練[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	企業立地推進課
50	帰宅困難者への支援体制の構築	発災時における帰宅困難者への交通情報の提供、水や食料の提供、従業員や児童生徒等の保護などについて、支援体制の構築を図る。	帰宅困難者用防災倉庫の設置・管理[箇所[計]]	2【R7】	2	2	2	2	2	2【R12】	危機管理課

2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
51	孤立可能性集落との通信手段の確保	孤立の発生が想定される集落と市災害対策本部等との通信途絶を防止するため、衛星携帯電話、防災行政無線等地域の実情に応じて適切な通信手段を確保する。	デジタル移動系防災行政無線の整備[-]	整備済【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて見直し【R12】	危機管理課

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
52	衛生環境の確保等	災害発生時には、生活環境の悪化、被災者の病原体に対する抵抗力の低下などの悪条件が重なり、感染症などの疾病が発生し、又は多発するおそれがあることから、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進する。あわせて迅速な防疫活動を実施することで、衛生環境の確保に万全を期する体制を平時から整備する。	防疫資材の確保[式]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	環境課 保健センター
53	感染症流行を考慮した避難所運営体制の確立	感染症対策について、感染症患者が発生した場合の対応を含め、県が作成した「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」などを参考に、平常時から危機管理課と保健センターが連携して取り組む。	避難所運営マニュアルの見直し[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課

(3)必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
54	地域の防犯力の強化	平時から地域の防犯力を高めるとともに、犯罪を未然に防止するため、防犯灯・防犯カメラの設置や防犯活動団体の活動に対する支援を実施する。	防犯ボランティア団体数[団体[計]]	34【R7】	34	34	34	34	34	34【R12】	人権生活安全課
			補助事業による防犯カメラ設置台数[台[計]]	91【R7】	99	107	115	123	131	131【R12】	人権生活安全課

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
55	BCPの継続的な見直し	実効性のある業務継続体制を確保するため、必要な資源の継続的な確保、定期的な教育・訓練・点検等の実施、訓練等を防災をテーマとした職員研修の実施[回/年]を通じた経験の蓄積や状況の変化等に応じた体制の見直し、計画の評価・検証等を踏まえた見直しを行う。	豊川市地震対策業務継続計画の策定・見直し[-]	検討【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課
			防災をテーマとした職員研修の実施[回/年]	1【R7】	2	2	2	2	2	2【R12】	危機管理課
			業務継続計画の見直し[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課
56	相互応援協定の締結推進	災害時に本市のみでは迅速かつ十分な対応が困難な場合に、他の地方公共団体からの物資の提供、人員の派遣、廃棄物処理等、相互に連携・協力し速やかに災害対応を実施できるよう、相互応援協定の締結に努める。	災害時の応援協定締結[自治体[計]]	52【R7】	52	52	52	52	52	52【R12】	危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名			
					R8	R9	R10	R11	R12					
57	災害時拠点施設の機能確保	<p>災害時の拠点となる市の庁舎等については、発災後に果たす機能を勘案し、建築物の構造の強度の確保や非構造部材の耐震対策等により、地震後に継続使用できるための改修を促進する。</p> <p>また、再生可能エネルギー等の代替エネルギーシステムや電動車等の活用を含め自家発電設備、LPガス災害用バルク、燃料貯蔵設備等の整備を図り、最低3日間の電力供給が可能となるような燃料の備蓄等に努めるほか、通信途絶時に備えた衛星携帯電話等の非常用通信手段の確保を図る。</p>	本庁舎・北庁舎の非構造部材等耐震対策[-]	検討【R7】	実施設計	未定	未定	未定	未定	未定	整備にあわせて実施【時期未定】	財産管理課		
			<p>豊川市武道館：整備完了(R6)</p> <p>豊川市総合体育館：大規模改修に合わせて整備完了(R7)</p>										-	スポーツ課
			停電訓練の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1	1	継続実施【R12】	財産管理課	
			防災センターの維持管理[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課	
			学校の非構造部材等耐震対策[校/年]	1【R7】	1	2	2	2	2	2	2	毎年2校	教育委員会庶務課	
			校舎改築・改修等[校]	継続実施	実施設計	工事	工事	工事	工事	工事	工事	1(R9、R10、R11)	教育委員会庶務課	
			屋内運動場の空調設備設置[校]	検討【R7】	調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	36【R10～】	教育委員会庶務課	
58	防災行動計画（タイムライン）の作成と運用	市、県及び防災関係機関は、災害時に発生する状況を予め想定し、各機関が実施する災害対応を時系列で整理した防災行動計画（タイムライン）を作成する。また、災害対応の検証等を踏まえ、必要に応じて同計画の見直しを行うとともに、平常時から訓練や研修等を実施し、同計画の効果的な運用を行う。	避難情報等の発令に注目したタイムライン策定河川[-]	洪水予報河川、水位周知河川(4河川)【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課		
59	応急活動実施のための事前対策	市及び県は、災害応急対策への協力が期待される建設業団体等の担い手の確保・育成に取り組むとともに、非常時には速やかな災害応急対策ができるよう、建設業団体等との災害協力協定の締結を推進する。	災害時の応援復旧協定締結[団体]	7【R7】	7	7	7	7	7	7	7【R12】	危機管理課		

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
60	公共施設等の更新・統廃合・長寿命化	地域経済等を支える公共施設等の都市基盤の安全性や機能を持続的に確保していくため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に推進する。	保全計画対象施設30%、トータルコスト43%減[m ²]	保有面積2.4%減【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	432,000m ² 【R12】	財産管理課
61	遺体の処置体制の確保	医師会、警察などと協議し、必要物資を購入する。	資材の購入[式]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	環境課
62	行方不明者相談体制の整備	行方不明者に関する情報収集や相談を的確に行う。また、電子データでの保管だけでなく、紙媒体での住民基本台帳調製も実施する。	住民基本台帳調製[回/年]	1【R7】	2	2	2	2	2	2【R12】	市民課

(4)地域の経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域の経済力の低下

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
63	企業の防災力向上	商工団体等と連携して事業継続計画（BCP）の策定を促進するための情報提供や相談体制の整備などの支援を行うほか、企業を地域コミュニティの一員としてとらえ、地域の防災訓練への積極的参加の呼びかけ、防災に関するアドバイスを行うことで、企業の防災力向上を図る。	商業団体等との検討会（BCP計画策定の検討・勉強）[回/年]	2【R7】	2	2	2	2	3	3【R12】	商工観光課
			防災訓練、防災研修会の実施回数[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課
			防災協力事業所締結[件][計]	55【R7】	57	59	61	63	65	65【R12】	危機管理課
64	多数の者が利用する施設における避難計画の作成	学校、医療施設、工場その他防災上重要な施設の管理者は、あらかじめ避難計画を作成し、関係職員等に周知徹底を図ると同時に訓練等を実施することにより避難の万全を期する。	防災訓練（避難訓練）の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	文化振興課
			避難訓練等防災活動訓練の回数[保育園][回/年]	12【R7】	12	12	12	12	12	12【R12】	保育課

4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		

4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
65	食品産業事業者等との災害時協力体制の構築	食料、飲料水、生活必需品を提供する事業者や医療機関など災害応急対策に係る業務に従事する企業等は、市との協定の締結や防災訓練の実施等の防災施策の推進に協力する。	防災訓練の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	危機管理課
66	環境的資産喪失の防止	鳥獣による農地等の荒廃を防ぐために、有害鳥獣防止柵の適切な設置を進める。	農作物被害額[千円]	28,797【R6】	14,581	14,581	14,581	R11年以降は未計画	R11年以降は未計画	14,581【R10】	農務課
67	物流ネットワークの整備	非常時の食料供給等を円滑に行うため、物資拠点等の整備を図るほか、緊急物資管理システムの操作訓練を実施し、物流ネットワークが有効に機能する体制を確立する。	緊急物資管理システム操作訓練の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	危機管理課 商工観光課
68	食料の確保	食料や生活必需品について、可能な限り1週間分程度、最低でも3日間分の家庭内備蓄を推進するとともに、要配慮者においては2週間分の備蓄をするよう啓発する。	家庭用食料備蓄の促進[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課

4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		

4-5 農地・森林等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
69	耕作放棄地解消に向けた取組推進	無秩序な市街地の拡大を抑制し、優良な農業生産基盤、災害防止などの機能をもつ農地の維持・保全を図るとともに、耕作放棄地解消の取組を進める。	耕作放棄地解消面積[m ²]	14,549【R6】	18,000	18,000	18,000	R11年以降は未計画	R11年以降は未計画	継続実施【R12】	農務課
70	環境的資産喪失の防止	鳥獣による農地等の荒廃を防ぐために、有害鳥獣防止柵の適切な設置を進める。	農作物被害額[千円]	28,797【R6】	14,581	14,581	14,581	R11年以降は未計画	R11年以降は未計画	14,581【R10】	農務課

(5)情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
71	情報通信機能の耐災害性強化・多重化	通信施設の災害に対する安全性の確保、停電対策及び危険分散、通信路の多ルート化、通信ケーブルの地中化の促進、有線・無線化、地上・衛星系によるバックアップ対策、デジタル化の促進、定期的な訓練等を通じた平常時からの連携体制の構築など、大規模停電時も含め災害時に通信手段が確保できるよう通信施設を防災構造化する。	非常用蓄電システム保守点検件数（自主点検）[件/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	情報政策課 財産管理課 (各施設管理部署)
			停電時初動対応訓練[件/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	情報政策課 財産管理課 (各施設管理部署)
			自家発電設備の定期的な保守点検等の実施（自主点検）[台]	1(隔年実施)	-	1	-	1	-	継続実施【R12】	財産管理課
72	通信施設における非常用電源の整備・点検	通信施設に被害が発生した場合に備え、非常用電源設備を、耐震性があり、かつ浸水する危険性が低いなどの堅固な場所に整備し、その保守点検等を定期的実施する。	非常用蓄電システム保守点検件数（自主点検）[件/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	情報政策課 財産管理課 (各施設管理部署)
			停電時初動対応訓練[件/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	情報政策課 財産管理課 (各施設管理部署)
			自家発電設備の定期的な保守点検等の実施（自主点検）[台]	1(隔年実施)	-	1	-	1	-	継続実施【R12】	財産管理課
73	河川情報の冗長化の推進	きめ細かな河川情報の発信サービスや予測技術等の高度化を促進し、水害時における市民の適切な避難行動につなげるため、河川情報の提供を推進するとともに、それらの情報を確実に市民に提供するため、河川情報の冗長化を推進する。	豊川市HPへの掲載[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	道路河川管理課
74	水防テレメータシステムの整備	河川の監視体制を充実させ、災害対策本部に迅速に現地の水位等を伝達できるよう水防テレメータシステム（水位監視装置）などの河川監視用設備を整備し、その活用を図る。	河川監視カメラの設置基数[箇所]	国:45、県:0、市:12【R7】	国 45 県 0 市 13	国 45 県 3 市 14	-	-	-	国:45、県:3、市:14【R9まで】	道路河川管理課
			豊川市HPへの掲載[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	道路河川管理課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
75	災害情報伝達手段・体制の確保	迅速な緊急地震速報の伝達のため、その伝達体制及び通信施設、設備の充実を図るほか、災害情報などを確実に伝えるため、防災行政無線などの可用性の維持を図る。	情報伝達訓練の実施[-]	必要に応じて実施【R7】	検討	検討	検討	検討	検討	必要に応じて実施【R12】	危機管理課
			防災情報伝達システムの整備、更新[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課
76	外国人に対する的確な情報発信体制の強化	外国人市民及び旅行者が災害発生時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、次のような防災環境づくりに努める。 ・避難場所や避難所、避難路の標識等については、ピクトグラム（案内用図記号）を用いるなど簡明かつ効果的なものとする。 ・外国人を支援の対象としてだけでなく、地域の担い手として活躍できるよう、地域全体で災害時の体制の整備に努める。 ・多言語ややさしい日本語による防災知識の普及活動を推進する。 ・外国人も対象とした防災教育や防災訓練の普及を図る。 ・災害時に多言語情報をとよかわ安心メール等で配信できる体制整備及び通話による多言語通訳サービスを推進する。	とよかわ安心メール(外国語情報)登録件数の増加[人[計]]	851【R7】	939	1,026	1,113	1,200	1,280	1,280【R12】	市民協働国際課
			災害時通訳ボランティア登録者数[人[計]]	49【R7】	51	53	55	57	59	59【R12】	市民協働国際課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
77	災害情報の提供におけるデジタル技術の活用促進	防災関係機関や職員との連絡調整や市民の避難状況及び被害状況を迅速かつ的確に情報収集並びに情報提供するため、インターネットの活用や災害情報システム、携帯電話・スマートフォン等を利用する「豊川市防災アプリ」、「とよかわ安心メール」、「緊急速報メール」及び「市ホームページ」などの活用を図る。	市ホームページ年間アクセス件数[件]	3,292,623【R6】	3,254,000	3,504,000	3,774,000	4,065,000	4,378,000	4,378,000【R12】	秘書課
			とよかわ安心メール、防災アプリ登録者数[人][計]	57,176【R7】	58,000	59,000	60,000	61,000	62,000	62,000【R12】	危機管理課
			防災ドローン航空隊の運用[-]	運用【R7】	運用	運用	運用	運用	運用	運用【R12】	危機管理課
			防災情報伝達システムの整備、更新[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	検証【R12】	危機管理課
			ドローン災害対応システムの構築と運用[-]	導入済【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課
			DMaCSの導入、整備[-]	導入【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	継続実施【R12】	危機管理課
78	迅速な避難指示等の発令体制の構築	避難情報を発令しようとする場合において、国又は県に必要な助言を求められることができるよう、連絡調整窓口、連絡の方法を取り決めておくとともに、連絡先の共有を徹底しておくなど、必要な準備を整えておく。 また庁内においては、躊躇なく避難情報を発令できるよう、平常時からBCPにおける非常時優先業務を絞り込むとともに、当該業務を遂行するための役割を分担するなど、全庁をあげた体制の構築に努める。	地震対策業務継続計画の見直し[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	危機管理課
79	主体的避難の普及啓発	市民が「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動をとることができるよう、県や防災関係機関、民間事業者等と協力して、防災についての正しい知識、防災対応等について普及啓発する。	防災センターの団体見学の受け入れ[人/年]	5,141【R6】	5,400	5,500	5,750	6,000	6,500	6,500【R12】	危機管理課
			防災教育の実施[-]	実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課
			男女共同参画の視点を取り入れた防災冊子の作成[部/年]	2,000【R7】	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000【R12】	危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
80	DXの活用によるスマート保安の普及	保安人材の担い手不足が懸念される中、ドローンやAI、音や臭い、振動などのセンシング技術といったデジタル技術を活用し、人が点検することが困難な場所の設備の点検頻度を高める等、技術開発や人材育成を進め、スマート保安の更なる普及を図る。	ドローン災害対応システムの構築、社会実装、訓練実施、システムを横展開する人材の	運用、訓練実施【R7】	検討	検討	検討	検討	検討	運用、訓練実施【R12】	危機管理課
			D M a C S の導入、整備[-]	導入【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課

5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
81	電力・通信機能の確保に向けた連携強化	市及び県は、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電気事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と早期復旧のための協力体制の整備を推進する。	防災訓練の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	危機管理課
82	自立・分散型エネルギーの導入促進	市、県及び防災関係機関は、保有する施設、設備について、再生可能エネルギー等の代替エネルギーシステムや電動車等の活用を含め自家発電設備、LPガス災害用バルク、燃料貯蔵設備等の整備を図り、十分な期間（最低3日間）の発電が可能となるような燃料の備蓄等に努める。	防災センターの燃料の備蓄[-]	整備済【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課
			本庁舎及び北庁舎の燃料の備蓄[-]	整備済【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	財産管理課
83	住宅等への非常用電源の導入促進	発災後の停電に備え、住宅等におけるリチウムイオン電池、電気自動車及び充電設備や、太陽光発電システム等の導入を支援する。	太陽光発電システム設置基数[基]	10,239【R5】	11,208	11,531	11,854	12,177	12,500	12,500【R12】	環境課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
84	無電柱化の推進	暴風による飛来物や倒木などにより生じる電柱の倒壊や電線の垂れ下がり等への対策として、無電柱化を推進する。	電線共同溝整備（前田豊川線）[m]	0【R7】	-	-	-	-	330	330【R12】	市街地整備課

5-3 都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
85	民間事業者との連携による燃料の確保	石油販売業者と、あらかじめ燃料の優先供給について協定の締結を推進するとともに、平常時から受注機会の増大などに配慮するよう努める。	豊川石油業組合と連携した情報伝達訓練の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	危機管理課

5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
86	水道施設の耐震化・津波対策	水道施設の耐震性については、施設の新設拡張、改良等の際に十分に耐震設計及び耐震施工を考慮する。特に、津波災害警戒区域や避難路においては、津波からの円滑な避難を確保するため、水道管等による二次災害を軽減するための措置を施すことに努める。	非耐震性配水池の解消箇所数[箇所]	1【R7】	1	1	1	1	0	0【R12】	水道整備課
87	飲料水兼用耐震性貯水槽の管理	水道施設による二次災害の防止と応急給水を確保する観点から、飲料水兼用耐震性貯水槽を適切に管理する。	飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理[基]	9【R7】	9	9	9	9	9	9【R12】	危機管理課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
88	下水道施設の防災対策の強化	豊川市下水道ストックマネジメント計画に基づき、重要度の高いものから優先して老朽化調査を行うとともに、重要な幹線等において耐震性能が不足する場合は、長寿命化や更新により耐震性を有する構造とする。	下水道管の耐震化率[%]	92.2【R6】	94.4	96.5	98.6	-	-	98.6【R10】	下水整備課
		また、商用電力の停電時の対策として、必要に応じて自家発電設備等を整備する。	業務継続計画の見直し[-]	時点修正【R7】	時点修正	時点修正	時点修正	時点修正	時点修正		
89	浄化槽の整備促進	生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化したみなし浄化槽から災害に強い浄化槽への転換を促進する。	浄化槽設置費補助[件]	6【R7】	6	6	6	6	6	30【R7-R11の累計】	環境課
90	応急給水体制の確立	応急給水活動に必要な給水車、給水タンク、可搬式ポンプ、可搬式発電機及び運搬車両の整備増強を図る。	応急給水用タンクの配備[基[計]]	8【R7】	8	8	8	8	8	8【R12】	水道整備課
91	広域のかつ迅速な応援体制の確立	被災時を想定し、「下水道事業災害時中部ブロック応援に関するルール」に基づいた中部10県4市の相互支援等の体制を確立するほか、協定を締結した民間事業者等と連携し、必要な措置を行える体制を整備する。	上下水道防災訓練の実施[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	水道整備課 下水整備課

5-5 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
92	輸送ルート体制の強化	災害時における海上物流機能を確保するため、岸壁背後地等の液状化対策及び背後地の陸上輸送網へアクセスする臨港道路等の耐震性向上について、港湾管理者と連携して推進する。	臨港道路東三河臨海線の事業化に向けた要望活動[-]	国3回、県2回【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	道路河川管理課 企業立地推進課

(6)社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
93	住民主体による地域防災力の向上	防災人材育成や自主防災会の活動を支援し、地域防災力の向上を図る。	自主防災会活動費補助[-]	実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	危機管理課
			自主実施割合の向上[%]	82.2【R6】	85	85	85	85	85	85【R12】	危機管理課
			自主防災会活動費補助件数[自主防災会[件/とよかわ防災リーダー(女性防災リーダー含む)養成講座の実施[人/年]	35【R6】	35	35	35	35	45	45【R12】	危機管理課
				59【R7】	60	60	60	60	60	60【R12】	危機管理課
94	応急危険度判定士の養成	県や愛知県建築物耐震対策推進協議会と協力して、建築士等を対象に判定士養成講習会を実施し、応急危険度判定士の養成に努める。	市職員のうち被災建築物応急危険度判定士数[人]	62【R7】	62	62	62	62	62	現状維持【R12】	建築課
			市職員のうち被災宅地危険度判定士数[人]	53【R7】	53	53	53	53	53	現状維持【R12】	道路河川管理課
95	災害ボランティアの円滑な受け入れに向けた体制強化	市はボランティアコーディネーター等と連携し、災害時にボランティアの受け入れが円滑に行われるよう活動環境を整備するとともに、相互の協力・連絡体制を整備する。	防災ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数[人/年]	18【R6(隔年実施)】	20	-	20	-	20	20【R12】	危機管理課
96	災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の実施	防災訓練等において、ボランティアコーディネーター等と連携し、NPO・ボランティア関係団体等の協力を得て、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行う。	実践的な防災訓練の実施[-]	実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	市民協働国際課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
97	災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備	災害ボランティアセンターの開設・運営を円滑に実施するため、災害ボランティアセンター運営マニュアルを整備し、運営訓練を実施するなかで必要に応じて見直しを行う。	災害ボランティアセンター運営マニュアルを用いた訓練の実施[-]	実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	市民協働国際課

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
98	災害廃棄物処理計画の実効性確保	豊川市災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、平常時には収集運搬車両及び資機材の確保のほか、教育訓練を実施し、災害時に備える。	災害廃棄物処理計画の策定[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	清掃事業課
			災害廃棄物等処理対応初動マニュアルを始め仮置場の運用マニュアル等の策定[-]	検証【R7】	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R12】	清掃事業課
99	災害時におけるし尿・ごみの収集・運搬体制の確保	災害時においてもし尿・ごみ処理施設を自立起動し、運転を継続するために電源、燃料、水、薬品等を必要量確保するとともに、し尿・ごみの収集・運搬体制を確保する。	自家発電設備等の整備方針の決定[-]	未整備【R7】	調査 検討 (し尿処理施設)	調査 検討 (し尿処理施設)	調査 検討 (し尿処理施設)	調査 検討 (し尿処理施設)	調査 検討 (し尿処理施設)	整備方針決定【R12】	清掃事業課
100	災害廃棄物広域処理体制の構築	災害廃棄物対策に関し、周辺自治体や民間事業者等との広域的な連携体制を確保する。	中部ブロック情報伝達訓練への参加[回/年]	継続参加【R7】	1	1	1	1	1	継続参加【R12】	清掃事業課

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
101	罹災証明書発行体制の整備	災害時に罹災証明書の交付が遅滞なく行われるよう、住家被害の調査の担当者の育成、他の地方公共団体や民間団体との応援協定の締結、応援の受入れ体制の構築等を計画的に進めるなど、罹災証明書の交付に必要な業務の実施体制の整備に努める。	被災時の証明書発行研修の開催[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	資産税課 収納課 市民税課
102	罹災証明書発行業務支援システムの活用推進	効率的な罹災証明書の交付のため、マイナンバーカード等とも連携した当該業務を支援するシステムの活用について検討する。	被災時の証明書発行研修の開催[回/年]	1【R7】	1	1	1	1	1	1【R12】	資産税課 市民税課
103	仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化	応急仮設住宅を迅速に供給するため、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保し、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成しておく。	応急仮設住宅建設候補地数[戸[計]]	3箇所404戸【R7】	検討	検討	検討	検討	検討	652戸【R12】	建築課
104	地籍調査の推進	災害対策の推進や円滑な災害復旧に資するため、土地の最も基礎的な情報である面積や境界等を正確に把握し、記録する地籍調査を推進する。	地籍調査面積[ha]	7.8【R7】	22.3 都市計画課 7 道路河川	22.3 都市計画課 7 道路河川	22.3 都市計画課 7 道路河川	22.3 都市計画課 7 道路河川	22.3 都市計画課 - 道路河川	29【R11】	道路河川管理課 都市計画課

6-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		

6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
105	文化財保存状況の把握	指定文化財の所有者ごとに「文化財レスキュー台帳」を作成し、文化財の保存（保管）状況の掌握に努める。既存の文化財防災台帳を愛知県文化財保存活用大綱に基づいた項目に改め、文化財レスキュー台帳とする。また、文化財の保存（保管）状況の更新に努めるとともに関係者との情報共有を図る。	文化財レスキュー台帳の整備[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	生涯学習課
106	文化財の防災知識の普及啓発	指定文化財所有者（管理者）に対する防災知識の普及を図るために文化財防火デーに合わせ、管理・保護対策について指導・助言を行う。	文化財防火デーへの関係者の参加[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	生涯学習課
107	文化財への防災・防火施設の設置促進	文化財に関する防火査察を実施し、必要に応じて自動火災報知設備、消火栓、ドレンチャー、放水銃、防火水槽、避雷設備等の防災・防火設備の設置や修理を促進する。	文化財防災・防火施設に対する補助金交付[-]	必要に応じて実施【R7】	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施【R12】	生涯学習課
108	津波危険区域に所在する文化財への対応	津波危険区域に所在する指定文化財について、所有者に津波危険区域外にある施設等への保管場所の変更を促す。	寄託制度の案内[-]	継続実施【R7】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R12】	生涯学習課
109	地域コミュニティの活力の確保	共助力の向上を念頭に置き、高齢化の進む郊外部の住宅団地や集落地などでは地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、地域拠点へのアクセス交通の確保・維持を図る。	町内会加入世帯数[世帯]	53,704【R7】	53,704	53,704	53,704	53,704	53,704	53,704【R12】	市民協働国際課
			市道の改良率[%]	71.9【R7】	72.1	72.2	72.3	72.4	72.5	72.5【R12】	道路建設課

6-7 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	目標指標の所管課名
					R8	R9	R10	R11	R12		
110	企業防災やBCPの積極的な普及啓発	商工団体等と連携し、企業防災の重要性や事業継続計画（BCP）の必要性について積極的に啓発していく。また、中小企業等による事業継続力強化計画に基づく取組等の防災・減災対策の普及を促進するため、連携して、事業継続力強化支援計画の策定に努める。	商業団体等との検討会（BCP計画策定の検討・勉強）[回/年]	2【R7】	2	2	2	2	3	3【R12】	商工観光課